

平成 27 年 2 月 吉日

全国市町村 火葬残骨灰処理
ご担当課 各位



一般社団法人 全国環境マネジメント協会
理事長 森 寛勝

Japan Environment Management Association TEL : 053-528-4777 FAX : 053-528-4778

URL : <http://www.jema2014.com>

火葬残骨灰取扱いに関するアンケート結果について

拝啓

貴所ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご厚情にあずかり、心より御礼申し上げます。

さて先日、全国 1305 の地方自治体（1117 の市町村と 188 の組合）を対象に「火葬残骨灰取扱いに関するアンケート」へのご協力をお願いしましたところ、平成 26 年 12 月末までに 342 件（回答率 26.2%）のご回答を頂きました。

つきましてはアンケート結果を同封しておりますので、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

なお、今回ご協力頂きましたアンケート結果は今後の火葬残骨灰における取扱いの在り方や、よりよい適正処理、遺族感情への適正な配慮等、今抱えている様々な問題に対する研究材料とさせて頂きたいと考えております。

また、アンケートの回答数が多いほど精度の高い研究ができると考えており、現在未回答の市町村からも引き続きご回答賜ればと存じます。ご協力が頂ける場合はアンケート用紙を同封しておりますので、3 月末までにご返送下さいますようお願い申し上げます。

3 月末の回収をもちまして最終集計を行い、所管省庁へ報告の上協議して参ります。

ご多忙の中、アンケートにご協力頂きましたことを御礼申し上げますとともに、今後ともご支援下さいますようお願い申し上げます。

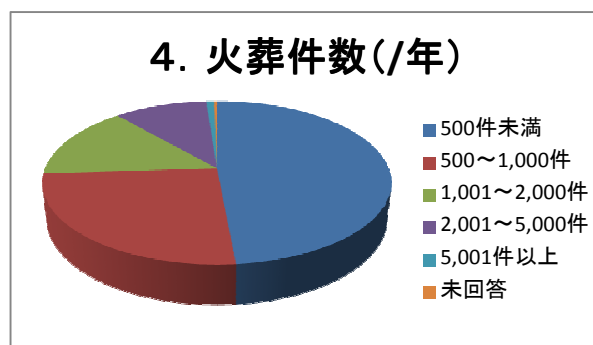
敬具

アンケート集計結果

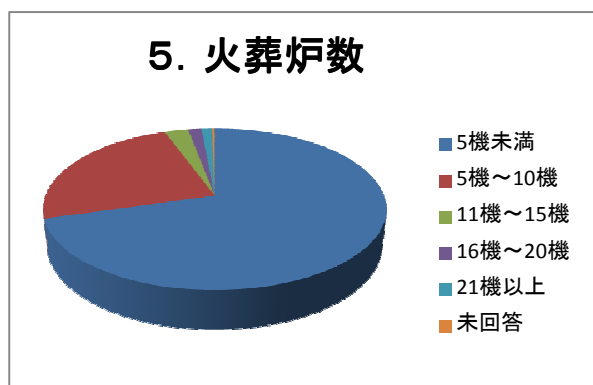
平成26年7月31日に全国地方自治体1305箇所にアンケートを送付。
同年12月末日までの集計結果は以下のとおり。

	件数	割合	備考
全国地方自治体数(自治体+組合)	1305		
全体の回答数	404	30.1%	
斎場なし	62	4.8%	
有効回答	342	26.2%	
自治体数	1117		
斎場なし	62	5.6%	
有効回答	286	25.6%	うち2市は市町村名の記載なし
組合数	188		
有効回答	56	29.8%	うち1組合は組合名の記載なし

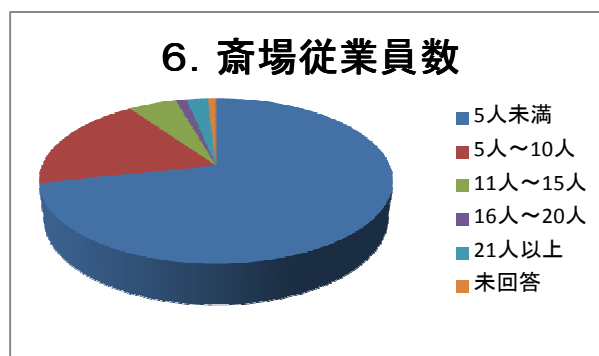
4. 火葬件数(/年)	件数	割合
500件未満	166	48.5%
500～1,000件	87	25.4%
1,001～2,000件	50	14.6%
2,001～5,000件	35	10.2%
5,001件以上	3	0.9%
未回答	1	0.3%
計	342	100.0%



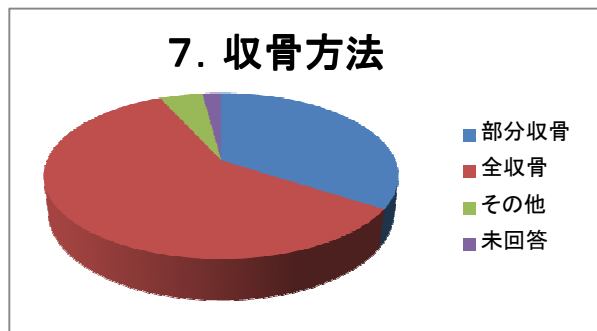
5. 火葬炉数	件数	割合
5機未満	241	70.5%
5機～10機	82	24.0%
11機～15機	9	2.6%
16機～20機	5	1.5%
21機以上	4	1.2%
未回答	1	0.3%
計	342	100.0%



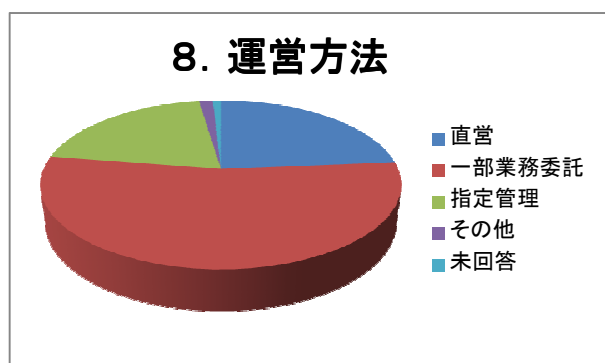
6. 斎場従業員数	件数	割合
5人未満	245	71.6%
5人～10人	64	18.7%
11人～15人	18	5.3%
16人～20人	4	1.2%
21人以上	8	2.3%
未回答	3	0.9%
計	342	100.0%



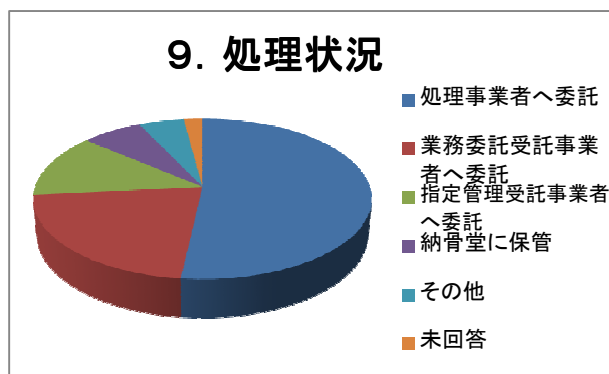
7. 収骨方法	件数	割合
部分収骨	117	34.2%
全収骨	202	59.1%
その他	16	4.7%
未回答	7	2.0%
計	342	100.0%



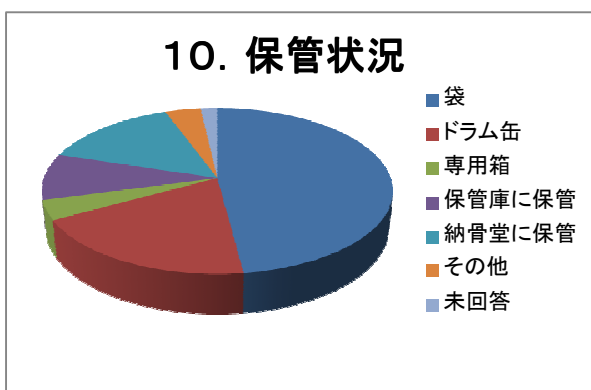
8. 運営方法	件数	割合
直営	81	23.7%
一部業務委託	184	53.8%
指定管理	69	20.2%
その他	5	1.5%
未回答	3	0.9%
計	342	100.0%



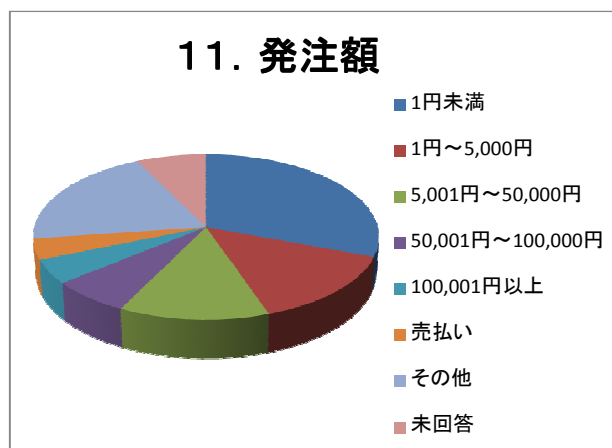
9. 処理状況	件数	割合
処理事業者へ委託	177	51.8%
業務委託受託事業者へ委託	74	21.6%
指定管理受託事業者へ委託	44	12.9%
納骨堂に保管	23	6.7%
その他	17	5.0%
未回答	7	2.0%
計	342	100.0%



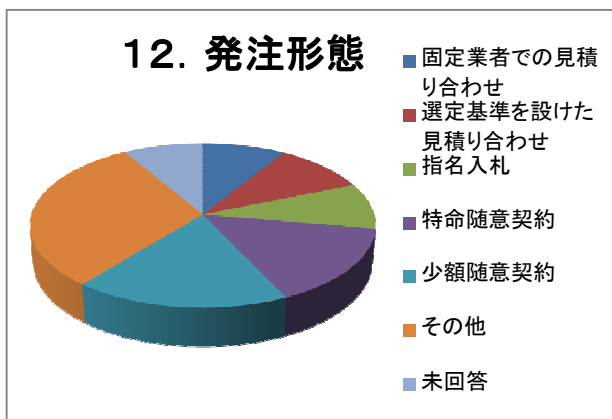
10. 保管状況	件数	割合
袋	164	48.0%
ドラム缶	65	19.0%
専用箱	13	3.8%
保管庫に保管	31	9.1%
納骨堂に保管	50	14.6%
その他	13	3.8%
未回答	6	1.8%
計	342	100.0%



11. 発注額	件数	割合
1円未満	105	30.7%
1円～5,000円	48	14.0%
5,001円～50,000円	43	12.6%
50,001円～100,000円	23	6.7%
100,001円以上	16	4.7%
売払い	14	4.1%
その他	68	19.9%
未回答	25	7.3%
計	342	100.0%

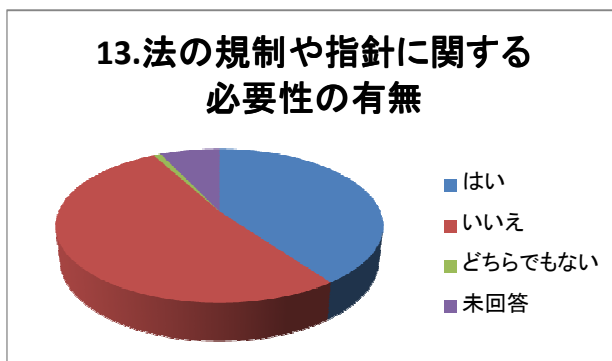


12. 発注形態	件数	割合
固定業者での見積り合わせ	30	8.8%
選定基準を設けた見積り合わせ	34	9.9%
指名入札	31	9.1%
特命随意契約	52	15.2%
少額随意契約	61	17.8%
その他	105	30.7%※
未回答	29	8.5%
計	342	100.0%



※その他には、「随契」、「該当なし」(納骨堂)等があり、割合が高くなっている。

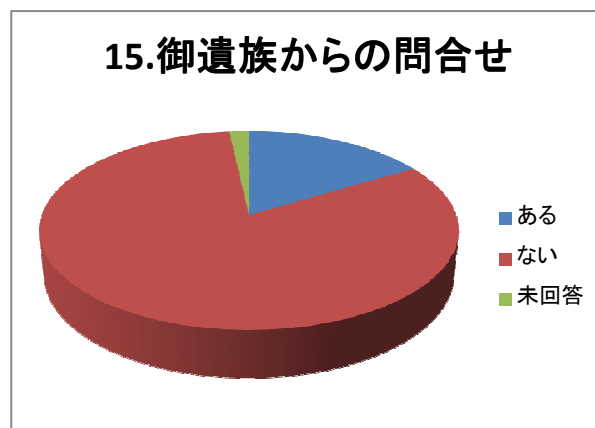
13. 法の規制や指針に関する 必要性の有無	件数	割合
はい	137	40.1%
いいえ	178	52.0%
どちらでもない	3	0.9%
未回答	24	7.0%
計	342	100.0%



14. 「はい」の場合、具体的にどの様な時に思われましたか。また、どの様な規制、指針があれば良いと思われますか(有効回答94)。

- 回答
- ・ 残骨灰処理業者が適正に処理しているか。残骨灰を処理するための資格や基準があれば、少しは不正が減少すると思う。
 - ・ 各市、処理対応がバラバラでどれが適正かわからない。次年度の更新時に困る。業者の選定等の細かい所までカバーした統一的な指針が必要。
 - ・ 残骨灰がいわゆる「遺骨」か「廃棄物」かの具体的な定義化や、ダイオキシン類対策、残骨から得る有価物の位置づけ、それに携わる業者への指導及び国民感情論への国としての見地。

15. 御遺族からの問合せ	件数	割合
ある	56	16.4%
ない	280	81.9%
未回答	6	1.8%
計	342	100.0%

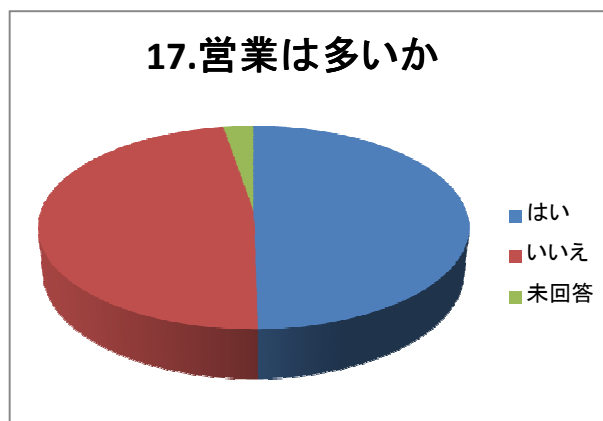


16. 「ある」の場合、具体的な問合せ内容(有効回答41)

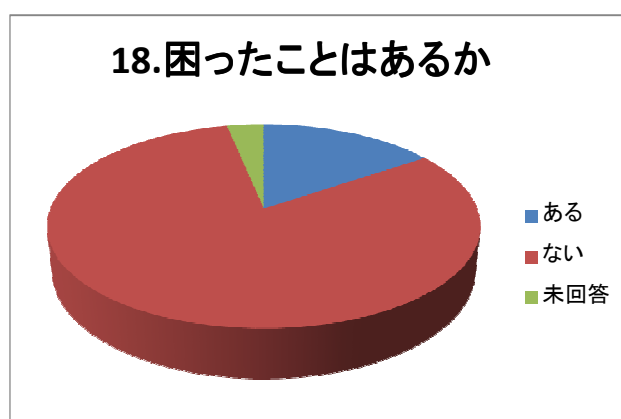
回答

- ・ どの様に処理されているのか、最終埋葬地はどこか。
- ・ 最終埋葬地の所在地や法要を行っているかどうか。
- ・ 持ち帰らなかった遺骨を礼拝するところはあるか。

17. 事業者からの営業は多いか	件数	割合
はい	170	49.7%
いいえ	163	47.7%
未回答	9	2.6%
計	342	100.0%



18. 営業で困ったことはあるか	件数	割合
ある	53	15.5%
ない	278	81.3%
未回答	11	3.2%
計	342	100.0%



19. 「ある」の場合、具体的な困った内容(有効回答43)

回答

- ・ 営業がしつこく業務の妨げとなっている。
- ・ 当市で指名の際、具体的な選定基準を設けていない為、入札参加を求める営業業者に対して参加するための要件などを回答することができず、対応に苦慮している。
- ・ ご遺族の方に配慮して近隣の業者へ処理を依頼しておりますが、遠方の業者の方から入札への参加依頼がある。

20. 貴所が定める適正処理業者の要件をお答えください(有効回答74)。

回答

- ・ 環境汚染や衛生危害を発生させることのないよう充分配慮していること。取り扱いにあたり、丁寧に尊厳をもって行っていること。当該業務を継続して実施しており、永代使用(供養)できる納骨地を有している(契約している)こと。
- ・ 衛生上支障なく、また市民の社会的感情を損ねることなく適正に処理、処分ができる業者。
- ・ 特にないが、検討が必要と認識。

21. 貴所が定める適正処理に関する考え(指針や条件等)をお答えください(有効回答63)。

回答

- ・ 処理についてはあくまでも「委託」であり、火葬場使用者の感情から考えても、あまりに廉価な契約については疑問がある。
- ・ 厚生労働省が平成12年3月(火葬場から排出されるダイオキシン類を削減対策指針)、平成22年7月(火葬における有害化学物質の排出実態調査及び抑制対策に関する報告書)に準じた処理。
- ・ 残骨灰処理業務について歩掛(注)がないので、指針となる歩掛があれば良いと思う。また特殊業務につき、国家資格も必要だと(注)設計金額や費用の根拠。

22. 貴所が定める最終埋葬地に関する考えをお答えください(有効回答60)。

回答

- ・ 現在は特に定めてはいないがご遺族のことを考えると近隣市町村であることが望ましいと考えている。
- ・ 市民の宗教的感情に配慮した処理を求めている。本来であれば、市内または近傍にあることが望ましい。
- ・ 残骨灰の埋葬が遺族の感情に配慮した処理手順となっているかなど発注者に調査を行う必要であるため、日帰りでの調査等が可能な距離であること。遺族感情を考慮し、遺族が慰霊(供養)を行う際に参拝が容易な距離であること。

23. その他ご意見、ご希望があればご記入ください(有効回答10)。

回答

- ・ そもそも火葬後、遺族が拾骨して残った残骨の処理について問い合わせがあることが不思議です。価値のある希少金属の回収がスムーズにできる体制を作ってもらいたい。法の改正までは不要で、「残骨灰適正処理指針」を早期に示して欲しい。
- ・ 法の規制や指針を定めると逆に直接処理の方向に向かうのではないか。
- ・ ご遺族に対しても失礼のないよう努めるだけです。